

記入例

発明推進協会サポートデスク(2024.05.23)

様式第1の別紙3-3<中間応答>(手続計画)

●外国特許庁への出願の基礎となる出願番号：特願 2022-XXXXXXX

提出国の規定の応答期限（期限の延長を申請しない場合の期限日）を記入してください。

外国特許庁への中間応答手続計画の内容

申請国名	中国
申請国出願番号	2023XXXXXXXXX.0
拒絶理由通知書の指定期間（延長した応答期間を除く）	応答期限：2024年9月15日まで
応答手続の完了予定日	2024年8月31日までに完了予定
拒絶理由通知に指摘されている事項（該当にチェック）	<input checked="" type="checkbox"/> 新規性の指摘あり <input type="checkbox"/> 進歩性の指摘あり
中間応答対応の実施内容	例) ・申請者：交付決定後に国内代理人に応答を依頼 ・国内代理人：申請者と内容を検討し、意見書案、補正書案を作成。現地代理人に指示。 ・現地代理人：国内代理人の指示を受け、翻訳後、中国特許庁へ提出

必ず1つ以上にチェック

実際の応答完了予定日を記入（期限延長して応答可能）、応答完了後、実績報告書の提出（所定の締切日を厳守のこと）までに完了するスケジュールを記入。

米国に回答する例)

- ・申請者：Final OAを受け、交付決定後、国内代理人と内容を検討し、応答手続をする。
 - ・国内代理人：応答案に沿った審査官とのインタビューを現地代理に依頼予定。その後、インタビュー結果に基づいた意見書、補正書の作成を現地代理人に依頼。
 - ・現地代理人：審査官のインタビューを行い、意見書、補正書を米国特許庁へ提出。
- ※継続審査請求（RCE）を状況によって行う可能性がある。

- ・交付決定後の応答手続の実施内容予定を記載する。（国内代理人、現地代理人が行う手続予定について具体的に記載すること）
- ・想定される手続についても記載し、当該費用を見積計上しておくこと

なお、応答期限延長申請を行う場合は、その旨をこの欄に記入すること。
※期限延長に係る「外国特許庁費用」と「代理人費用」は、見積書に記載があれば助成対象とする。